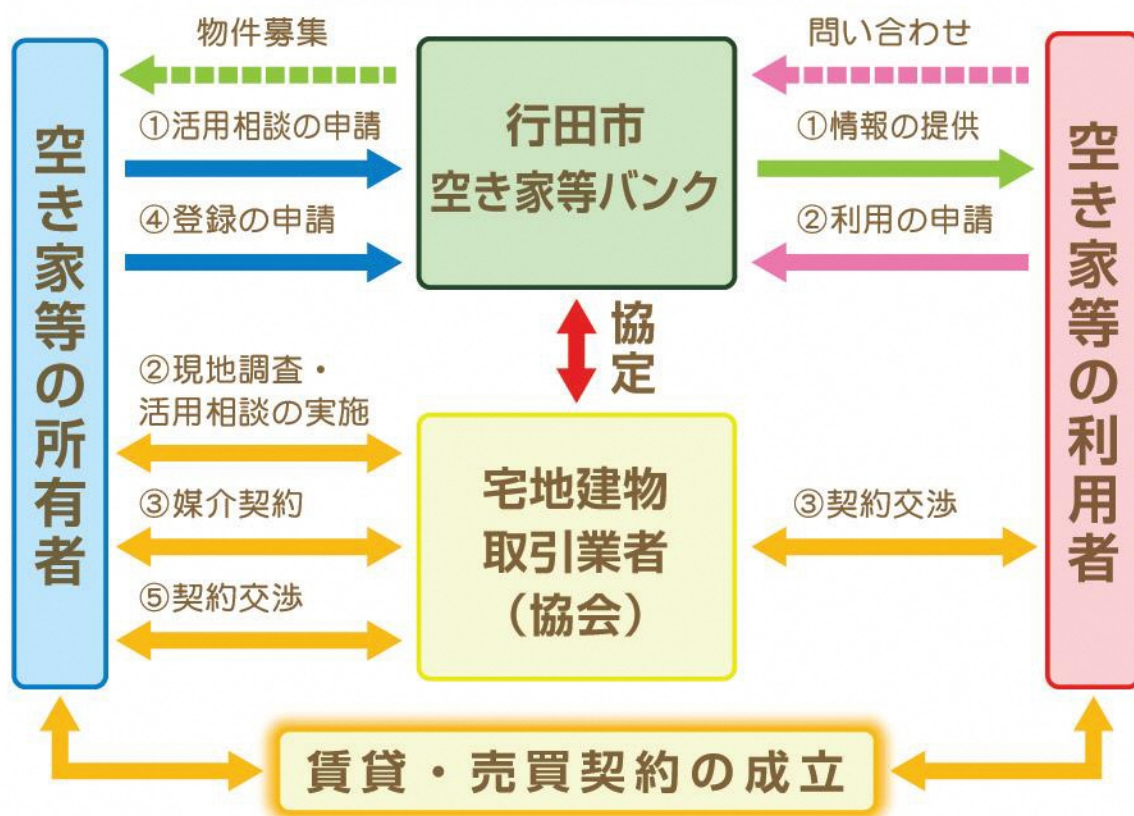


行田市空き家等バンク

行田市内に空き家・空き地をお持ちの方、**空き家等バンク**に登録しませんか？

- 空き家等バンクは、移住促進と空き家の抑制を目的とした制度です。空き家等を売りたい・貸したい方に物件を登録していただき、市のホームページ等を通じて、利用を希望する方に情報提供します。
- 市と協定を締結した協会から選ばれた宅地建物取引業者をご紹介しますので、安心してご相談いただけます。

行田市空き家等バンクのしくみ



ポイント1

住宅に限らず、すべての建築物と空き地を受付します。

ポイント2

現在使用している物件でも近く使用されなくなる予定であれば受付します。

ポイント3

状態が良くなくても、不動産のプロが活用相談に応じます。

※空き家等バンクの登録期間は2年間です。

※登録は無料です。契約が成立した場合、宅建業者へ支払う仲介手数料が発生します。

※契約の交渉は当事者の責任において行うものとし、市は一切関与いたしません。

問い合わせ

行田市役所 都市整備部 建築開発課（空き家対策担当）

☎048-550-1551（直通） FAX 048-553-4544

E-mail k-kaihatu@city.gyoda.lg.jp

行田市 空き家等バンク

検索

